

## 中小企業奨学金返済支援制度補助金 変更承認申請について

(一財) 兵庫県雇用開発協会から補助金交付決定通知書を受領後

新たに対象従業員となる方を採用された場合または支給する手当等を増額する場合



できるだけ速やかに、補助金決定内容変更承認申請書類の提出が必要

### 1. 申請書類提出先

下記の（一財）兵庫県雇用開発協会まで提出してください（郵送可。郵送の場合は、提出書類に個人情報が多く含まれているため、恐れ入りますが書留または特定記録郵便にてお送りいただきますようお願いいたします。）。

なお、持参される場合の受付時間は、年末年始・祝日を除いた月曜日から金曜日までの9時～12時及び13時～17時です。

### 2. 必要書類

(1) 「中小企業の奨学金返済支援制度に対する補助金変更承認申請 必要書類一覧」（以下、「変更申請必要書類一覧」という。）を確認のうえ、必要な書類をご準備ください。

※ 書類に不備・不足等がある場合は、原則として変更申請を受け付けることができません。

※ 書類提出時には、「変更申請必要書類一覧」も併せてご提出をお願いします。

(2) 「変更申請必要書類一覧」記載の1の書類を書き損じた場合は、誤りの部分に事業主印を押印して訂正を行ってください。

※ 修正液を使用しないでください。使用した場合は申請を受け付けることができません。

※ 差支えなければ余白部分に捨印を押印願います。

(3) 「変更申請必要書類一覧」記載の2、6、7の書類（雇用契約書、職員名簿、組織図、就業規則、規程等の写し）については、原本証明を行ってください。

(原本証明例)

この写しは原本と相違ありません。

株式会社 ○○○○○

代表取締役 ※※※※

印

### 3. 報告・確認等

申請に係る審査時（または補助金決定内容変更承認後、支給後等）において、必要があると認めた場合には、申請企業に対して報告を求めたり、個別に確認させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ・申請先】一般財団法人 兵庫県雇用開発協会

所 在 地：〒650-0025

神戸市中央区相生町1-2-1 東成ビル3階

電 話：078-362-6583